

第2期八戸市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変更後					変更前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 略					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 略				
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 略					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 略				
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 略					6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 略				
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関する事業					7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項 [1] 略 [2] 具体的事業の内容 (1) 法に定める特別の措置に関する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>六日町地区複合ビル整備事業</u> <u>[内容]</u> <u>・老朽化した2つのビルを解体し、複合ビルを整備する</u> <u>・調査事業に基づいた商業フロアを複合ビル内に整備する</u>  <u>[実施時期]</u> <u>平成25～28年度</u>	<u>㈱江陽閣</u>	<u>当地区は中心市街地の東西の軸となる主要な幹線道路に面し、バス路線網の結節点となる中心街ターミナルの向かいにある市内交通の要衝である。</u> <u>かつては、両ビルとも商業施設として賑わっていたが、現在は空ビルになっている。特に、平成19年のファッションビル「R e c . 」閉店は、中心市街地の賑わいが大きく失われる一因となったため、賑わいを取り戻すためには、当地区の再整備が必要である。</u> <u>また、ビル内に整備する商業フロアについては、調査事業に基づき、周辺への波及効果があり、来街者の増加に寄与する魅力的な商業空間を整備することとしている。</u> <u>当事業を三日町にぎわい拠点整備事業とともに実施することにより、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして、賑わいの回復に寄与することが期待される。</u>	<u>[措置の内容]</u> <u>特定民間中心市街地経済活力向上事業の経済産業大臣認定</u>  <u>[実施時期]</u> <u>平成26～28年度</u>	<u>・社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)</u> <u>・中心市街地再興戦略事業費補助金又は中心市街地再生事業費補助金</u> <u>・日本政策金融公庫の企業活力強化資金</u> <u>・割増償却制度(租税特別措置法第47条の2関係)</u> <u>・登録免許税の軽減(租税</u>	<u>新規追加</u>				

特別措置  
法第 81  
条の 2 関  
係)

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><u>六日町地区複合ビル整備事業【再掲】</u> [内容] ・老朽化した2つのビルを解体し、複合ビルを整備する ・調査事業に基づいた商業フロアを複合ビル内に整備する</p> <p>[実施時期] 平成25～28年度</p>	<p>榊江陽閣</p>	<p>当地区は中心市街地の東西の軸となる主要な幹線道路に面し、バス路線網の結節点となる中心街ターミナルの向かいにある市内交通の要衝である。かつては、両ビルとも商業施設として賑わっていたが、現在は空ビルになっている。特に、平成19年のファッションビル「R e c . 」閉店は、中心市街地の賑わいが大きく失われる一因となったため、賑わいを取り戻すためには、当地区の再整備が必要である。</p> <p>また、ビル内に整備する商業フロアについては、調査事業に基づき、周辺への波及効果があり、来街者の増加に寄与する魅力的な商業空間を整備することとしている。</p> <p>当事業を三日町にぎわい拠点整備事業とともに実施することにより、中心市街地の新たな回遊拠点の一つとして、賑わいの回復に寄与することが期待される。</p>	<p>[措置の内容] ・中心市街地再興戦略事業費補助金又は中心市街地再生事業費補助金 ・日本政策金融公庫の企業活力強化資金 ・割増償却制度（租税特別措置法第47条の2関係） ・登録免許税の軽減（租税特別措置法第81条の2関係）</p> <p>[実施時期] 平成 26～28 年度</p> <p>特定民間中心市街地経済活力向上事業の経済産業大臣認定 平成 26～28 年度</p>	

(2) ②～(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 八戸市中心市街地活性化協議会の概要

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>新規追加</p>				

(2) ②～(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 八戸市中心市街地活性化協議会の概要

八戸商工会議所と株式会社まちづくり八戸が中心となり、その他、中心商店街関係者や交通事業者、教育機関、市民団体、行政等の多様な主体による八戸市中心市街地活性化協議会が平成19年11月7日に発足し、基本計画の進捗状況の確認やまちなか再生のための意見交換を通して、中心市街地の活性化に向けて取り組んでいる。

①協議会の主旨

八戸市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する。

②協議会の役割

中心市街地活性化のために様々な議論を行い、まちづくりの中心的調整役として機能する。  
八戸市による基本計画の作成・変更・実施について、協議会として意見を提出する。  
国の認定・支援を受けようとする民間ベースの事業計画について議論する。

③組織図

※図表（略）

■八戸市中心市街地活性化協議会 構成員

※図表（略）

(2) 開催状況（第2期計画に関して審議したもの）

① 全体会

- 第13回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年2月27日）  
・次期基本計画について
- 第14回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年5月29日）  
・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第15回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年11月27日）  
・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画について
- 第16回八戸市中心市街地活性化協議会（平成25年5月28日）  
・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
- 第17回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年3月12日）  
・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第18回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年5月13日）  
・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見書（フォローアップ報告書）  
について
- ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 第19回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年12月16日）  
・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

② 幹事会

平成24年度開催状況

- 第1回（平成24年5月23日）  
・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第2回（平成24年8月6日）  
・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第3回（平成24年10月22日）  
・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

八戸商工会議所と株式会社まちづくり八戸が中心となり、その他、中心商店街関係者や交通事業者、教育機関、市民団体、行政等の多様な主体による八戸市中心市街地活性化協議会が平成19年11月7日に発足し、基本計画の進捗状況の確認やまちなか再生のための意見交換を通して、中心市街地の活性化に向けて取り組んでいる。

①協議会の主旨

八戸市が作成する中心市街地活性化基本計画及びその実施に関し必要な事項と、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に必要な事項について協議する。

②協議会の役割

中心市街地活性化のために様々な議論を行い、まちづくりの中心的調整役として機能する。  
八戸市による基本計画の作成・変更・実施について、協議会として意見を提出する。  
国の認定・支援を受けようとする民間ベースの事業計画について議論する。

③組織図

※図表（略）

■八戸市中心市街地活性化協議会 構成員

※図表（略）

(2) 開催状況（第2期計画に関して審議したもの）

① 全体会

- 第13回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年2月27日）  
・次期基本計画について
- 第14回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年5月29日）  
・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第15回八戸市中心市街地活性化協議会（平成24年11月27日）  
・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画について
- 第16回八戸市中心市街地活性化協議会（平成25年5月28日）  
・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について
- 第17回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年3月12日）  
・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第18回八戸市中心市街地活性化協議会（平成26年5月13日）  
・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見書（フォローアップ報告書）  
について
- ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について
- 新規追加**

② 幹事会

平成24年度開催状況

- 第1回（平成24年5月23日）  
・八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について
- 第2回（平成24年8月6日）  
・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について
- 第3回（平成24年10月22日）  
・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画の策定について

第4回（平成24年11月13日）

- ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

平成25年度開催状況

第1回（平成25年5月22日）

- ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について

第2回（平成25年12月13日）

- ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

平成26年度開催状況

第1回（平成26年4月25日）

- ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見について
- ・中心市街地活性化基本計画の変更（案）について

第2回（平成26年12月3日）

- ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

③ 部会

空き床対策検討部会

平成24年4月から平成27年1月までの開催回数・・・3回

交通アクセス検討部会

平成24年4月から平成27年1月までの開催回数・・・5回（うち1回は花小路整備部会と合同開催）

花小路整備部会

平成24年4月から平成27年1月までの開催回数・・・3回

（うち1回は交通アクセス検討部会と合同開催）

（3）略

[3] 略

第4回（平成24年11月13日）

- ・第2期 八戸市中心市街地活性化基本計画（素案）について

平成25年度開催状況

第1回（平成25年5月22日）

- ・第1期八戸市中心市街地活性化基本計画結果及び第2期基本計画の概要について

第2回（平成25年12月13日）

- ・第2期八戸市中心市街地活性化基本計画の進捗状況について

平成26年度開催状況

第1回（平成26年4月25日）

- ・中心市街地活性化基本計画の進捗状況に関する意見について
- ・中心市街地活性化基本計画の変更（案）について

新規追加

③ 部会

空き床対策検討部会

平成24年4月から平成26年5月までの開催回数・・・2回

交通アクセス検討部会

平成24年4月から平成26年5月までの開催回数・・・4回（うち1回は花小路整備部会と合同開催）

花小路整備部会

平成24年4月から平成26年5月までの開催回数・・・2回

（うち1回は交通アクセス検討部会と合同開催）

（3）略

[3] 略